

第3章

個人と国家の関係—政治教育の基本

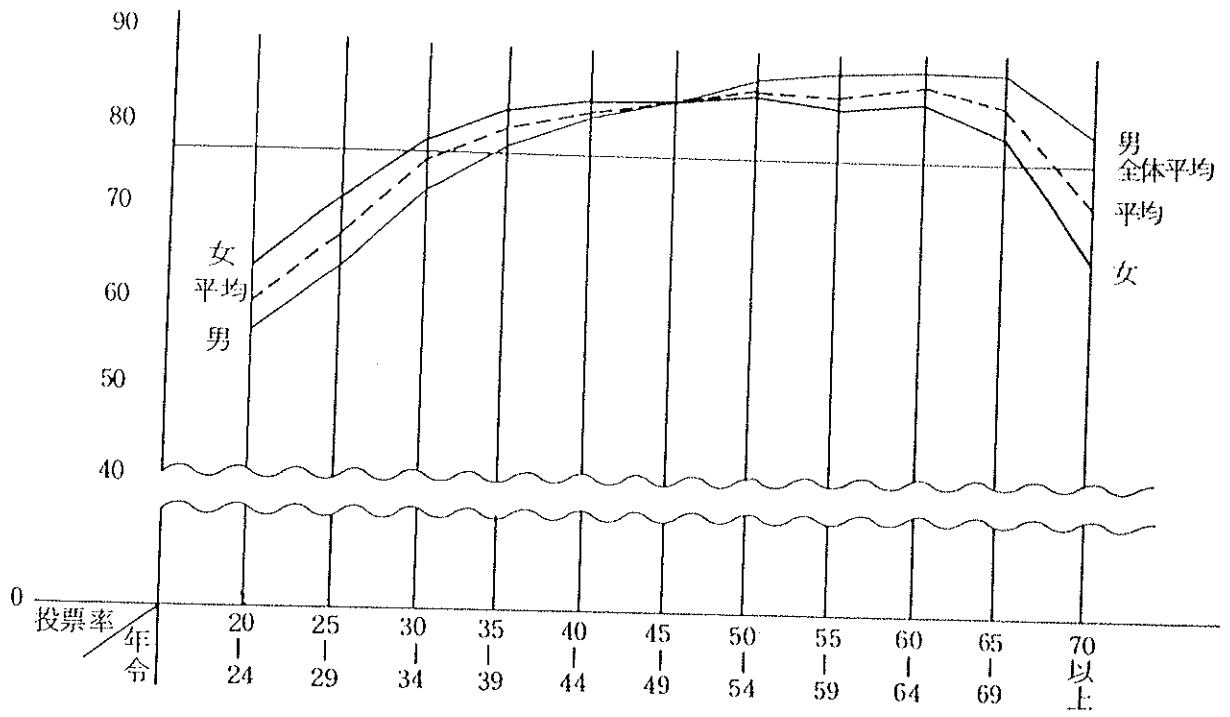
- 1、有権者教育としての「現代社会」の位置と役割
- 2、憲法学習と主権者意識の育成
- 3、「現代国家と民主政治」の展開と指導
- 4、民主政治を確立する道

高校への進学率が、90%を超えている今日において、高校は義務教育に近い教育の重要性と期待が込められているものと思われる。⁽¹⁾ 小中学校における政治教育は、主として小6年と中3年で行われ、この時期は丁度受験期に当たっている。当然受験体制によって、学習も大きく歪められていると考えてよい。その意味で、筆者は、高1の段階で行われる「現代社会」に期待している。「教科書を学ぶ」ということでなく、生徒が主体的にテーマを選び、資料を収集して研究するような授業が、大いに取り入れられるべきだと思う。筆者は「現代社会」、特にその政治単元を「主権者意識を持ち、積極的に政治や社会に参画する有権者を育成する」ことを目標とするものとしてとらえ、そのあり方を考えたいと思う。世界では、18歳選挙権が、大勢となっている。⁽²⁾ 日本では、まだその必要性を認める世論が形成されず、実現の目処が立っていないが、先進国としては政治的に立ち遅れていると言わざるを得ない。⁽³⁾ 早晚18歳選挙権が、日本にも実現すると思われるが、そのためにも、高校までの政治教育が、重要である。⁽⁴⁾ 政治に、しっかりした知識と関心を持った有権者を、高校から社会に送り出さなければならない。選挙における投票率も、若い人ほど投票率が低いという結果となっている。(図1) 棄権がすべて政治的無関心からではないが、政治的無関心による政治離れが起因していることが多い。18歳選挙権を一日も早く実現するためにも、高校までの政治教育を充実させなければならない。

1、有権者教育としての「現代社会」の位置と役割

初等・中等教育における政治教育は、学習指導要領によれば、小4年の地方自治関係、6年の政治、中3年の公民的分野における政治、そして高校での「現代社会」と「政治・経済」となっている。小4年では、従来のような市役所や県庁の機構や機能を直接学習するという形ではなく、飲料水、用水、電気、ガス、廃棄物の処理、災害、公民館などの公共施設などの具体的事例をとり上げ、これらを通して地方行政や地域社会についての理解を得させようとしている。政治に目を開かせる第一歩と言える。小6年では、日本国憲法について初めて学習し、また国政についての初歩的知識を与えることになる。しかし、新聞を読みこなす力はまだ十分でないので、基礎的知識を与え、生活との関係を理解させれば十分であろう。本格的な政治教育は、中3年の公民的分野の学習においてである。先ず「(1) 民主主義と現代の社会生活」において、日本国憲法について学習し、また「個人と社会」の関係について学習する。「(3) 日本の政治と国際政治」において「民主政治と法」「議会制民主主義」「選挙と政党」「国際社会と平和」と、一通りの基本的事項について学習することになっている。これは、義務教育終了の段階で、一応の公民的知識を与えるという目的となっている。問題は、①ほと

圖1 年令階層別、男女別投票率



自治省「第34回衆議員総選挙結果調」P.280

んどの生徒が高校に進学する、②受験ということで、入試を中心とした知識偏重の指導と学習が行われる、という点にある。十分な主権者意識や社会への態度、資料活用能力、社会的判断能力が育成されずに終わっている。筆者は中3年の公民的分野の学習は、基礎的知識を与え、新聞を読んで理解できる能力をつけさせるということを目標に割り切った方が現状では良いと思う。高校入試という壁があり、受験競争の実態がある以上は、多くを望めない。入試問題をやさしくし、“暗記もの”という社会科への印象を払拭するように望みたい。⁽⁵⁾

こうした点から、高校の「現代社会」のあり方を考えてみたい。まず、「現代社会」を社会科の最終段階として位置付け、社会人として生きて行くのに必要な基本的知識、能力、態度を育成する役割を持たせたい。『学習指導要領解説』は「まず習得すべき一定の知識があり、それを理解させ、身につけさせるという考え方に立つのでなく、生徒が今後の人生を生きていく上で、自ら考え、判断し、自分自身の人生と社会生活を充実したものにすることのできる力を育てることに重点を置いて、そのために必要な社会と人間に関する基本的な問題について学ばせるようにしたのである」⁽⁶⁾と示唆している。この点は非常に重要であると思う。幸い高校1年は、受験ということ、それほど意識せずに指導・学習ができる。したがって、生徒を主体とした自主的学習方式を大幅に取り入れることができると思う。「現代社会」の特色を、こうした点に見出したいものである。

「現代社会」における政治教育を、有権者教育としてとらえたいと先に述べたが、その目標として、①憲法学習を通して、主権者意識、選挙権の意義、議会政治の理解などを体得させる、②政治に関心を持たせる、③政党についての理解、④政治や地域社会への参加意識の育成、⑤明るい選挙の認識と選挙についての基本的知識、などが考えられ、主権者として行動できる有権者を育成する。「現代社会」においては、(1)の中の「現代の民主政治と国際社会」が直接これに関係するが、その他にも「現代と人間」や「民主社会の倫理」なども深く関連している。先に「若い人ほど棄権する」という点を指摘したが、年齢階層別 政治関心度を調べてみると、第2図のように一見して若い人ほど政治関心度が低いことがわかる。⁽⁷⁾ また、女性の政治関心度が、男性より一段と低い、これも大きな問題である。よく若い人は政治的関心は高いが、政治に不信や批判が強く棄権するのだといった声を聞くが、調査結果から見ると、やはり政治的関心そのものが低いことがわかる。この政治関心度と投票率をプロットしたのが第3図で、これで見ると正の相関関係があることが分る。⁽⁸⁾ 相関係数も0.926という高い数値を示している。棄権をなくすためには、政治的関心を高める必要があるといえる。図の中でFが例外的であるが、これは女性を表わし、女性が政治関心度は低い、投票率は高いことを示している。女性については、投票率にマッチするだけの政治的関心の高さが要請される。正の相関関係ということは、若い人ほど政治関心度と投票率

が低いことを意味している。政治的関心の基礎は、十分な政治的知識であり、その点で、中学の公民、高校の「現代社会」の果すべき役割がある。

もう一つ重要な点は、政党の問題である。多党化が進行する中で、支持政党なし層の増加という脱政党化現象が最近の政治傾向となってきた。この脱政党化は、若い人ほど進んでいる。一つは、多党化がこの10年位のうちに急速に進んだことと、大学紛争や高度経済成長とオイルショック後の不況などの急激な社会変動による価値観の多様化が、若い人の政党離れを促進した。第4図は、政治関心度と支持政党なし比率をプロットしたものであるが、若い人ほど支持政党なしの比率が高く、政治関心度が低いという負の相関関係があることが読み取れる。10代、20代は支持政党なしの比率が五割を超えている。この脱政党化現象が、若い人の政治的無関心と政党離れを促進する一因になっていると思われる。「中学校指導書・社会編」は「政党の役割については、政党が議会制民主主義の運用上欠くことのできないものであることを中心に理解させ、現在の政党への関心を高めるように扱い、特定の政党の由来や綱領の細かい事柄に触れないようにし、政党には様々な立場があり、それぞれ国民から支持されていることを理解させることが適当である」と示唆している。⁽⁹⁾ これは偏向教育にならないようにという配慮からであろうが、筆者は、高校の「現代社会」においては、各政党の歴史、綱領、政策などを教材として取り上げる必要があると思う。もとより、教師が、各政党について主観的な評価を下したり、偏見的な推賞や批判をなしたりしてはならないが、生徒が主体的に各政党、こついで学習するということは、有権者になる準備段階として是非とも必要である。こうした基礎的政治知識が不足して有権者となるため、政党離れや単純な政党イメージで政党を選択するという結果になりがちになる。この意味で、政党学習は「現代社会」の重要なポイントであると考えられる。

「現代社会」は、中学校の公民的分野の学習を基礎に、現代社会に生きるための基礎的知識や考え方を与えるものであるが、特にその「政治」的内容は、有権者教育としての役割を果すべきものである。その意味で、明確な主権者意識を育成し、国民としての権利・義務、そして責任を認識させ、国民として必要な基礎的知識を体得させることが肝要である。投票すればよいということだけでなく、自ら考え判断した自覚ある投票ができる有権者となる必要がある。朝日新聞の「声」欄に19才の石井みや子さんが「私は来年、大学を受験する若者です。現代の大学入試制度が間違っただけだとはいいません。しかし、何年か前、天声人語に書かれていた「学生は勉強本来の目的を忘れて、ただひたすら受験勉強に励んでいる」ということは明らかなことです。受験勉強だけに体をしばられているのは、本来の若者の姿ではないように思います。先日の通常国会が航空機疑惑など、いろんな問題を残して閉会し、「失格国会」などと書かれていました。こうなった原因は、政府はもちろんのこと、根本的には、有権者、つまり国民にあるのではないのでしょうか。もっと政治の実態を知り、その実像と虚

图2 1 男女年齢階層別政治関心度

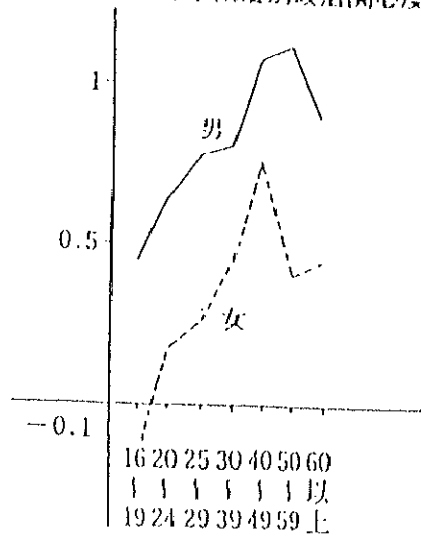
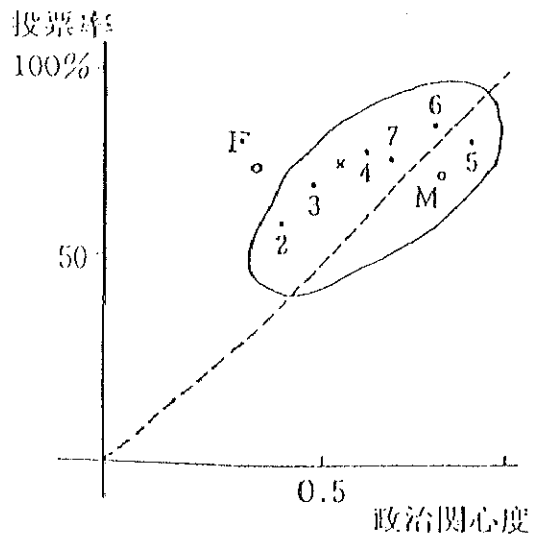
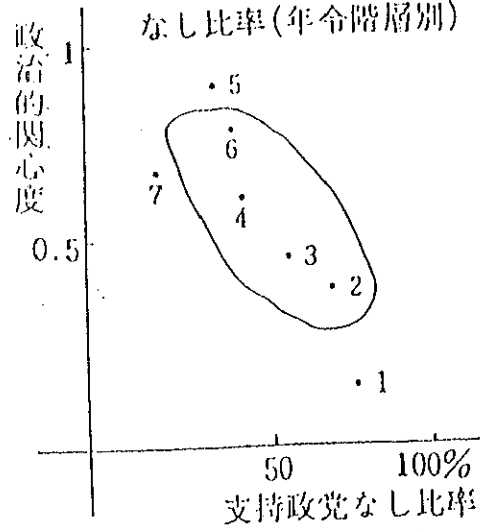


图3 投票率と政治的関心度



※相関係数 $\gamma = 0.9256637011$

图4 政治的関心と支持政党なし比率(年齢階層別)



- | | |
|-----------|-----------|
| (1 16~19歳 | 5 40~49歳) |
| (2 20~24 | 6 50~59 |
| (3 25~29 | 7 60歳以上) |
| (4 30~39 | |

像を正しく見分けねばいけないと思います。若い私たちも、いまのうちから世の中をみつめ、政治に対する考えを、しっかり持つべきではないでしょうか、「明日こそ私たち若者の時代」の気持ちを忘れてはいけないと思います」としっかりした意見を述べていた。このような意識と自覚を待った高校生を育成するために、「現代社会」の政治学習は、教師が教えるというのではなく、生徒が自主的に生きた社会の問題からテーマを選んで、かなり自由に研究するといった方式が大幅に採用されてよいのではなかろうか。高1の「現代社会」は、受験を離れて、じっくり取り組ませたいと考える。

2、憲法学習と主権者意識の育成

憲法学習についての項目は、「日本国憲法の基本的原則と国民生活」という題目で、基本的人権の保障と法の支配、平和主義と我が国の安全、国民主権と議会制民主主義などを観点として展開するように示唆されている。日本国憲法の基本的原則については、小6年と中3年の公民的分野で2度繰り返されて学習されている。特に中3では、人間の尊重という観点から基本的人権を中心にかなり深められた学習がなされていることになっている。しかし、受験期ということもあり、講義式の授業がほとんどであったと思われる。基本的人権については、単に知識として覚えるということではなく、社会で生きるに当って必要な、基本的考え方として、身に覚えさせることが肝要である。

まず、基本的人権の保障と法の支配の観点については、中3で人間の尊重と法の意義について学習されていることから、「現代社会」では法の支配とのかかわりから取り扱うとして「解説」は「具体的には、法の支配が、法に基づく政治を確立し、政治権力に対して正当性の根拠を与え、国民に法を遵守する義務の自覚を求めるものであることに気付かせる。また、政治権力自体が法のもとに規制され、法の正当な手続によらなければ国民の自由や権利は侵されないという近代民主国家の原理について、日本国憲法に定められている司法権の独立や違憲立法審査権の制度などを取り上げて考えさせ、また、それらとの関連において身近な問題から基本的人権の保障について考えさせるような取扱い方が考えられる」と指示している。⁽¹¹⁾ これらの点は、当然配慮しなければならないが、私は一例として最近の少年非行化が問題化している折でもあり、生徒自身が犯罪を犯かしたらどうなるかといったテーマで、暴走族、シンナー遊び、万引、強盗などの班に分け、少年法や道路交通取締法などを調べさせることにより法を犯すという立場から、処罰による法的秩序の維持、法により人権が如何に保護されているか、少年と成人と法的にどのように違いがあるか、などが具体的に理解され、法律についてその意義を認識し、関心を向けるようになることが期待されると思う。

平和主義と我が国の安全という観点については、第二次世界大戦の記録や体験を取り上

げ、戦争の実態を知らせ、その反省の上に日本国憲法の平和主義が確立されたことを理解させることが先ず必要である。国の防衛問題については、世界各国の軍事情勢の理解の上で、我が国の安全のみならず、世界の平和維持をどうすべきかという見地から考えさせることが大切で、パネルディスカッション方式などにより討論させると面白い結果がでると思う。

国民主権と議会制民主主義は、日本の民主政治の基礎となる国民として、主権者意識を育成するための中心的な单元である。主権者意識とは憲法上に国民主権がうたわれているということを知っているというだけのことではない。主権者としての権利を行使し、責任を果す国民になるということである。憲法前文は「正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し」と議会制民主主義の原則を確立している。議会政治の形骸化とか空洞化などの批判もあるが、現在のところでは、議会制に代わる適切な政治制度は見当たらない。直接民主制的制度も、議会制を補充する意味では効用が認められるが、議会制に代わり得るものではない。最近政治参加ということが盛んに言われるようになったが、政治参加は、まず議会制民主主義を十分活用するという方向で行われなければならない。選挙における投票、議会などへの陳情、請願、国会議員や地方議員への働きかけ、政党活動、マスコミを通じての意見表明など、議会制のルールの中でも、多くの政治参加の態様がある。第二の手段として、デモ、市民運動、住民運動などがある。主権者として、その意思をどのように表明したらよいかを、グループごとに研究させる。また、各政党が、どのような政策をかかげているか、を調べさせ、現在どのようなことが、政治問題となっているかを理解させる。できるだけこのようなグループ学習を中心とした、生徒の自主的研究活動を中心に授業を展開するのが望ましい。「解説」は「主権者としての一人一人の国民が、政治について公正な態度、判断力、責任感をもたなければならないという課題について考えさせることも大切である」と指摘しているが、⁽¹²⁾ その通りである。政治に主体的に参加するという意識と態度を持った有権者の育成を、中心的課題として取り組むことが肝要である。

3、「現代国家と民主政治」の展開と指導

「現代国家と民主政治」について学習指導要領は「国家と個人」「地方自治と住民福祉」「世論と現代政治」「世界の主な政治体制」の4項目を示唆している。先ず「国家と個人」であるが、戦前の国家主義教育への反省から、国家ということを教えるのにとまどいを感じる現場教師も多いと思う。中3の公民では「個人と社会」という単元で学習している。これを踏まえて、現代の世界では、国家という単位で政治社会が形成されている現実を認識させることが必要である。現代社会では、国家だけが、一定の領土を支配し、そこに住む人間を構成員として、強制力を行使している。中3の「個人と社会」の関係と、政治権力の関係で「国家と

個人」の関係とは異っていることを理解させ、権力が不当に行使される専制政治や独裁政治の危険性と、民主政治の重要性を認識させ、民主政治を確立するために、個人は国家とどうかかわって行くべきかを、発展的に考えさせるよう指導すべきである。また、近代における夜警国家観と異り、現代では、国家が経済的・社会的な様々な面で国民の生活に関与する福祉国家へと変質していることから、国家機能の拡大、すなわち、政治のはたらきの拡がりを理解させ、自分の生活を守るためにも、国や政治のあり方に関心を持ち、積極的に関与することが必要であることを認識させることである。現在の世界では、どこの国でも、愛国心などを含む国家主義的教育が多かれ少なかれ盛り込まれている。戦前の「国のため」には全てを犠牲にするという行き過ぎた国家主義は否定されるが、自分の生まれ育った日本を少しでも良い国にするため国民一人ひとりが努力することは、国民としての義務でもあり責任でもある。「将来の日本はどうあるべきか」「日本人として私はこう生きる」などのテーマで、討論、作文などに取り組みさせるのも一つの方法であろう。それと同時に、日本が国際社会で孤立して生きて行けない現状を認識させ、国際社会における日本のあり方や、国際人となるための心構えなどを考えさせるとよい。

「地方自治と住民福祉」については、中3公民において「地域社会における住民の権利や義務と関連させて、地方自治の基本的な考え方を理解させ、地方自治の発展に寄与しようとする住民の自治意識の基礎を育てる」⁽¹³⁾という学習がすでになされている。したがって、この点を再確認し、その上に立って、住民福祉という観点から地方自治の現状とあり方を考えさせるのがよい。私は、一つの方法として、学校所在地の地域調査をやらせてみたら面白いと思う。市町村の住民福祉対策として、どのような施設があり、どのような対策がとられているか、という行政サイドの問題のみでなく、住民がそれらをどのように利用しているか、どのような要求や意見を持っているか、などをヒアリングなどによって調査し、地域と住民の関係について実状を認識するとともに、住民が地域とどうかかわり合っていくべきかを考えさせる。最近コミュニティづくりとかまちづくりとかが、盛んに行政ベースで進められているが、住民参加が不十分で、思うような成果が上っていない。生徒自ら行政担当者や住民から話を聞くことは、地域の問題を自分のものとして考える契機となるであろう。政治参加や住民参加ということは、御題目として口で唱えるのは易しいが、住民一人ひとりが、ある程度自分の時間と労力を犠牲にして行うのは、決して容易なことではない。こうした社会参加への意識は、学校時代からある程度習慣付ける必要がある。最近、家庭においても、勉強さえしていればよいとして、家事もほとんど手伝うことなく過ごしている。青少年問題審議会の「青少年と社会参加」(意見具申・中間まとめ)は「青少年は、社会と結びつくことによって自己を形成し、また、社会の良き担い手となっていく。それにもかかわらず、現代の社会は、青少年のそうした積極的態度を養うどころか、その形成をややもすると妨げ

る傾向にすらある」⁽¹⁴⁾と問題点を指摘している。家庭のみならず、学校においても、同じような傾向にあるのではないだろうか。学校内外の清掃やボランティア活動など、社会に生きるには、自分のためだけでなく「世のため、人のため」にも生きることが必要だという意義を認識させ、自ら取り組む態度を育成する必要がある。「日本人は、いま、国内的には、わが国の行くべき方向についての確たる展望を持ち、国民社会としての自立の生き方を正しく選択すると同時に、国際的には、協調と相互依存の生き方を前向きに進めていかなければならない。このときに当って、とくに青少年の持つ知恵と、エネルギーと、情熱に期待するところは、実に大きい。そのためには、青少年がしっかりと自己認識に立ち、主体的に自分の持つエネルギーと創意を生かすとともに、仲間や他の世代の人々、他の国の人々と連帯していく態度を身に付けることが、前提にならなければならない。これからの時代を担って生きていく青少年は、早い時期から自分の意思で行動し、そうすることに生きがいを見出し、しかも、その生きがいが、社会と結びついて認識される。そこには、青少年自身にも明るい未来があり、こうした青少年の生き方が社会的に認められ、かつ、民主主義社会のしくみを通して社会的に組み入れられるとき、その社会は、国際的にも認められる成熟した優れた社会になる。若い世代の参加は、民主社会の欠くべからざる力である」⁽¹⁵⁾という青少年の社会参加の意義は、社会科教師として心して受け取る必要がある。地方自治の実際の学習を通して、生徒をできるだけ地域に組み込ませ、地域社会への関心を高めるとともに、公園、図書館など施設を利用するだけでなく、公共のものを大切にできる精神を育成するようにしたい。

「世論と現代政治」では、民主政治が国民の意思、すなわち世論に根ざしていなければいけないが、現実には、世論が政治に必ずしも十分反映していないこと、世論は、国民の多数の意見や要求が集約化されたものであるが、決して一元化されたものではないこと、情報化社会といわれる今日、マスコミの発達や価値観の多様化によって、ますます多元化する傾向にあることなどを学習させる。世論というものを理解させる一方法として、校内で社会問題についての簡単な世論調査をやらせてみてはどうか。自分と違う也人の意見や社会への無関心の問題などが出て、考えさせるよい教材となろう。世論というとマスコミに関心が集るであろうが、何よりも自分自身が、自らの考えを持つことが必要であることを強調し、新聞などはその一つの判断材料に過ぎないことを認識させる必要がある。また、先述したように若い人ほど政治的無関心になっている事実を示し、なぜ若い人、こ政治的無関心が多いか、どこに問題があるか、どうすればよいか、といった点を討論させてみたい。

「世界の主な政治体制」について「解説」は、「そのあらましに触れる程度にとどめ、これを通して現代国家と民主政治についての理解を深めるように取り扱い、細かな知識の習得に終わることのないように留意する必要がある」⁽¹⁶⁾と教示している。世界の主な政治体制

として、どう取り上げるかが問題であるが、西欧型民主政治(特にイギリスの議院内閣制とアメリカの大統領制)、社会主義国家の政治(ソ連と中国)、ファシズム政治体制、が教科書に多く取り上げられているであろう。解説も指示しているように、深く制度の細部まで見させる必要はないが、日本の政治制度と共通点、相違点はどこか、特色は何か、問題点はないか、という視点から教科書を読ませ、グループ研究などさせるとよい。

以上主として、生徒の活動を中心とした学習指導の方法を示唆してきた。その理由は、①基礎的知識は中3の公民で一応学習されていること、②受験期でない高1の段階で「現代社会」は、生徒が主体的に資料などを調べて行うグループ学習などが望ましいこと、③自ら学び取って自覚した主権者意識を体得させる必要があること、④新聞などの資料を自ら探し出して問題解決をはかる情報処理能力の育成が重要であること、⑤できるだけ現実の問題をテーマとすることで社会や政治に関心を向ける契機となること、などである。「現代社会」を有権者教育の基本として押さえ、少なくとも有権者として必要な心構えや主権者意識を体得させることを目標としたい。

4、民主政治を確立する道

「人民の、人民による、人民のための政治」という民主政治は、原理は簡単であるが実現は非常に難しいものである。国民による政治といっても、政治の実態は少数支配である。代議政治は、国民がそのまま代表されるものではない。また多数決原理は、少数派の切り捨てを前提とした制度である。当然、実際には国民の多数派かも知れない少数派の意思は抹殺される。議会政治の形骸化という批判が生ずる所以である。民主政治を確立するためには、国民一人ひとりがそのための努力をしなければ到底不可能である。例えば、政治腐敗の問題にしても、業者や政治のモラルの問題のみでなく、金のかかる選挙という背景がある。この金のかかる選挙の要因の一つは、有権者側の態度にある。特に、先述したように、若い人の中に、棄権や政治的無関心、脱政党化が増大しているのは社会的に大きな問題である。⁽¹⁷⁾ こうした点から、学校における政治教育の重要性が確認される。

私の調査においても、小学校6年、中学校3年の政治学習は、かなりの政治的知識や政治への理解を高めるが、知識注入型の授業が受験体制の中で進められるため、政治への関心を高めることにならず、知識も十分定着していないことが明らかになった。⁽¹⁸⁾ この意味で、高1の「現代社会」は比較的のびのびと学習のできる時期であり、テーマをもって生徒が主体的に取り組むグループ学習が、指導方法として採用されるのが望ましい。この場合、実際の社会の諸問題や各政党の政策などが積極的に教材として取り入れられる必要がある。この場合、新聞などマスコミの報道をどう受けとるかについては、多少の指導が必要である。

見出しなどとかくセンセショナルに扱いがちであり、生徒に必要以上に政治への不信や批判を助長するおそれもある。政治の意義や機能、重要性を正しく認識した上で、現実政治への批判を持つよう指導すべきである。政治への不信感が、ただちに政治離れへと短絡してしまわないようにしなければならない。

民主政治の確立への道は、自覚した主権者意識のある有権者を一人でも多く増やして行くことであるが、「現代社会」にその基礎づくりを期待している。

注

(1) 1979年の高校進学率は、全国平均で94.0%、最高の広島県では98.0%に達した。今後も微増傾向が続き、アメリカの97%程度まで上るのではないかと予想されている。このように義務教育に近い状態であるから、社会人としての素養を体得させる教育が、高校教育の重要な課題であるといえる。有権者教育もその一環である。

(2) 70年代に入り欧米諸国で、選挙権年齢を18歳に引き下げる動きが起きた。その要因は、激化した学生運動と兵役年齢の問題であった。70年にイギリスと西ドイツ、71年にアメリカ、73年にフランスなど続々と18歳選挙権が実現した。また、社会主義諸国はほとんど18歳選挙権であるので、これが世界の趨勢であるといえる。

(3) 世論調査では、依然として反対が強く、明るい選挙推進協会の「青年の政治意識調査」においても、反対が63.1%で、賛成は24.2%であった。反対の理由で最も多かったのは「政治的能力がない」(65.1%)とするものであったが、かつて婦人参政権が否定された理由が、政治的能力がないとするものであったことを考えると、この問題でも認識不足であるといえる。現在、政策に18歳選挙権の実現を掲げているのは、社会党と共産党であり、自民党の一部にも動きが見られる。明るい選挙推進協会「青年の政治意識の実態」1978年12月、p. 79以下参照。

(4) 明るい選挙推進協会、前掲書、pp. 77~79。「義務教育の段階でもっと選挙の意義に関する教育をすべきだ」が第1位。第2位は「新聞・テレビ・ラジオなどマスコミがもっと選挙に関する報道をして世論の関心を高めるべきだ」16.6%、「政府がテレビ・新聞などを使って、選挙の意義についてよびかけをもっと積極的にすべきだ」14.9%、「もっと選挙運動を自由にして、選挙に対する関心や参加を高めるべきだ」12.7%などとなっている。

(5) 私が東京学芸大の受講学生に小中高時代の社会科についてアンケート調査したところ、「暗記もの」という印象と、受験との関連が多く指摘された。

(6) 文部省「高等学校学習指導要領解説・社会編」1978年5月、p. 15。

(7) 明るい選挙推進協会から委嘱された青年の政治意識調査結果より。明るい選挙推進協

- 会『青年の政治意識の実態』1978年12月, PP. 11~13。
- (8) 明るい選挙推進協会、前掲書、p. 13。
- (9) 文部省『中学校指導書・社会編』1978年、p. 147。
- (10) 1979年7月2日付朝日新聞。
- (11) 文部省『高等学校学習指導要領解説・社会編』1979年、pp. 29-30。
- (12) 文部省『高等学校学習指導要領解説・社会編』1979年、p. 30。
- (13) 文部省『中学校学習指導書・社会編』1977年、公民的分野、2(3)イ、議会制民主主義。
- (14) 青少年問題審議会『青少年と社会参加』（意見具申・中間まとめ）総理府、1978年、p. 6。
- (15) 青少年問題審議会、前掲書、PP. 8~9。
- (16) 文部省『高等学校学習指導要領解説・社会編』P. 31。
- (17) ハドレイは、1976年アメリカ大統領選挙の投票率が55%と史上最低に落ち込み、棄権者が6,500万人になったことから、棄権者の調査を行ったところ、投票者と棄権者との間には属性的な差異はなく、生活も豊かで教育程度も高い青年たちの間に棄権が増加していると憂慮しているが、日本でも同じような傾向である(Hadley, A. T.; The Empty Polling Booth, 1978, Prentice-Hall.)
- (18) 阪上順夫「公民意識の発達と公民教育の問題点——政治的社会化の一研究」(『東京学芸大学紀要』第3部門、社会科学, 第30号, 1979年)参照